

大阪労連女性部ニュース NO5

みんなの力で、要求実現！

2012年3月26日

発行 〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館1F

TEL 06-6353-6421 FAX 06-6353-6420

パート1000人パレード、500人参加

3月2日、毎年恒例となっています「パート1000人パレード」が中之島女神像前公園で開催され、500人が参加しました。

パレード出発前集会では、非正規労働者部会菅部会長の主催者挨拶、大阪労連宮武事務局長の挨拶のあと、「聞いて！聞いて！12春闘、私たちの要求とたたかい」コーナーで3名のから発言がありました。

自治労連関連評の曾我さんからは、「3月は年度末ということから、職場の雇止めや採用試験が行われています。仕事はずっと続くのに何故任期を付けて、一旦クビにして再度試験を受けなくてはならないのでしょうか。」生協労連の三枝さんからは、みんなが、元気に働き続けられる社会にしていけるためにも『景気回復にはまず労働者の賃金を上げることから』『同じ仕事なら同じ賃金』だと訴えていきましょう。」と訴えられ、生協労連ではパートタイム労働法の実行性のある改正を求めて10万筆署名に取り組んでいることが報告されました。JMIUの山口さんからは、「JMIU ビクターアフターサービス分会の『労働者性』をめぐる裁判で、団交拒否の『不当労働行為』を認めた中労委命令を否定した、東京高裁の不当な判決を取り消し『代行店』も労働者と認める最高裁勝利判決が2月21日出されました。今回、最高裁は、会社に団体交渉の応諾義務を認めた中労委命令を取り消した高裁判決を破棄し、差し戻しました。」と最高裁での勝利判決の結果と、高裁での確定に向けて決意が述べられました。

集会後は、アンパンマーチとともに「仕事はずっと続くのにクビきりするなー」「誰でも時間給

を1000円以上にしろー」「消費税引き上げたら生活でけへんでー」と500人が元気にパレード行いました。



3・8国際女性デーに580人参加

原発ゼロへ 今、学び、つないでいく未来

今年もステージにミモザの花、オープニングコンサートでは高校生の元気な演奏で、手拍子・足拍子で会場



とひとつになって盛り上がりました。各団体はカラフルなのぼりやタペストリーを持って登壇。大阪労連女性部では「原発NO！ 憲法が生きる復興を、99%の力で、ディーセント・ワークを！」の横断幕を持ってアピールしました。

実行委員長の川本幹子さんは東日本大震災・福島原発事故の被災地に心を寄せ1日も早い復興をめざそう、大阪での「橋下・維新の会の2条例案や『思想

調査』アンケートなどについて、私たちの怒りの声をあげていこう」と呼びかけました。講演はアンベール・雨宮弘子さんが「福島原発事故から1年、フランスでも支援の輪がひろがっている今、日本の人たちは怒りをもっと行動に表現しては」とフランスとの国民性のちがいも話されました。震災の後、生きることの意味、本当に大切なものは何かと問いかける雨宮さん。都市と農村を結ぶフランスの「食」スタイルについて興味深い話に考えさせられました。



憲法に保障された労働者の団結権を守れ！ 一方的な組合事務所退去を撤回しろ！

～大阪市労組連・大阪市労組が地裁へ提訴～

3月14日、大阪市労組連・市労組は、憲法に保障された働く者の団結権を無視する一方的な退去通知の撤回を求め、大阪地裁へ提訴を行いました。

橋下市長は、施政方針演説で「組合事務所は庁舎から出て行ってもらおう。」と労働組合敵視の発言を行い、1月30日には「組織改編、行政スペース確保」を理由に、すべて合意済みにもかかわらず、来年度から使用を拒否する通告を行ってきました。

市労組連・市労組は、直ちに要求書を当局に提出し交渉を求め、中之島庁舎が狭隘ならその理由を明らかにすること、代替措置を示せば検討することを申し入れていました。しかし、今日に至っても「説明」すら行われていません。また、交通局でも庁舎内での一方的な組合掲示板の撤去の通告が行われており、建交労などが、大阪府労働委員会へ救済申し立てを3月15日に行いました。

